

# 第13期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

業務の適正を確保するための  
体制及び運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

第13期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）

メディアスホールディングス株式会社

第13期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.medius.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

### (1) 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社から成る当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役（社外取締役を除く）及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び監査役、各子会社の代表取締役社長を委員とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④ 当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に出席し、理解を高める。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑥ 当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する「取引基本契約書」等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。  
なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。
- ⑦ 他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。
- ⑧ 当社の監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

## **(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項**

- ① 取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ② 当社の取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

## **(3) 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。
- ② 大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な「大規模災害BCP（事業継続計画）」を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。
- ③ 当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。
- ④ コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。
- ⑤ 他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

## **(4) 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的に取り締役員会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。
- ② 当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
- ③ その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

## **(5) 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ① 当社において「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。
- ② 当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より遅滞なく報告を受ける。
  - a. 法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
  - b. 会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
  - c. 当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
- ③ グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。
- ④ 必要に応じて各子会社の代表取締役は当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。

## **(6) その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制**

上記(1)から(5)に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。

- ① 当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。
- ② 当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
- ③ 当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査役会に報告する。
- ④ 子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。

## **(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社グループの内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ② 財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
- ③ 財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。

**(8) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役の業務補助のため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には遅滞なく、監査役スタッフ等の監査役を補助する使用人を置く。当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。
- ② 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限はその業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役及びその他使用人は、監査役を補助する使用人に対し指揮命令権限を有しない。
- ③ 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

**(9) 当社及び各子会社の取締役及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社の監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク委員会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。
- ② 前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、当社の監査役へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
  - a. 法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
  - b. 会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
  - c. 当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
  - d. その他業務遂行上必要と判断した事項
- ④ 当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）を当社の監査役へ報告する。
- ⑤ 当社の取締役及び使用人は、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査役へ報告する。
- ⑥ 当社の監査役は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報告を受ける。
- ⑦ 当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。

## (10) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用等に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査役の職務執行に必要なでないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。

## (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
- ② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
- ③ 監査役は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- ④ 取締役は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士等外部専門家との連携を図れるよう配慮する。
- ⑤ 当社の監査役と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に当社グループの監査役連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

## (当該体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### (1) 業務執行体制

「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当取締役及び各所管部門がそれぞれ分掌された業務をその権限の範囲において執行し、相互に牽制しあっております。また、職務の執行の過程で生じる文書その他の情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」及び「機密漏洩防止規程」に基づき保存、管理しております。

当事業年度においては、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を計7回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会決議事項とされる重要項目について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを実施いたしました。

当社の子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部が窓口となり、各所管部門が子会社の管理部門に対する継続的な情報収集及び指導・支援を行っております。また、毎月開催する月次業績報告会（当社の代表取締役社長その他の常勤取締役及び執行役員並びに各子会社の代表取締役にて構成）の場にて子会社の業績及び事業計画の進捗状況の報告を求めて審議し、その結果を当社の取締役会へ報告することによって、子会社のモニタリングを実施しております。

また、グループを横断した会議体であるグループ社長会議、その他委員会を当社に設置し、各会議体において営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事、その他経営事項について報告・検討を実施することにより、グループ全体の業務の適正化を図っております。

## (2) コンプライアンス・リスク管理体制、財務報告の信頼性の確保

当社は行動規範として「コンプライアンスガイドライン」(<https://www.medius.co.jp/company/compliance/>)を策定しており、その継続的な周知徹底のため、社内研修としてグループの取締役（社外取締役を除く）及び使用人を対象に、コンプライアンスガイドラインの読み合せ、その他内部統制・リスク管理に関する基本的知識の習得等の研修を実施しております（全7回）。

代表取締役社長を委員長とし、当社取締役及び監査役並びに各子会社の代表取締役を委員とするコンプライアンス・リスク委員会を四半期に1回開催し、社内通報制度「Kコール」の通報内容を含むコンプライアンス及びリスクに関する事項についての報告・検討を実施しております。

大規模災害に備えたグループ横断的な「メディアスホールディングスグループ 大規模災害BCP（事業継続計画）」を策定しております。事業会社の増加や再編、近年頻発する大規模な風水害や新興感染症の流行を受け、当事業年度において、グループ間の連携やサプライチェーンとの連携を中心に内容の見直しを行いました。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、年間内部監査計画（内部統制評価基本計画書及び通常内部監査基本計画書）に基づきグループ各社に対する内部監査を実施し、統制環境、統制活動等の状況についてモニタリングを実施しております。

## (3) 反社会的勢力排除への取り組み

所管部署を総務部と定め、反社会的勢力排除を目的とした公益社団法人への加入・情報交換を行うほか、お取引先様との契約書などに反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、「反社排除に関するチェックマニュアル」に基づき契約先が反社会的勢力でないことの調査（取引開始時及び半期ごとの定期実施）等を実施しております。

## (4) 監査役関連

常勤監査役の監査補助及び監査役会の事務局業務を行う使用人を選任しております（他の業務と兼務）。当該業務については常勤監査役が直接指示を行っております。また当該使用人の人事評価については常勤監査役より同意を得ております。

代表取締役、担当取締役及び各本部長による会議その他の重要な会議については、その開催時期等を通知し、常勤監査役が当該会議に出席する機会を確保しております。また、内部監査の結果その他業務遂行上重要な事項について、漏れなく常勤監査役に対して報告しております。

当事業年度においては、監査役会等の場において、代表取締役社長と監査役はコンプライアンス面や内部統制の整備状況について相互認識を深めるための意見交換を行いました。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,285,270	2,611,508	10,200,316	△450	14,096,645
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	59,499	59,499			118,999
剰 余 金 の 配 当			△457,564		△457,564
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,867,916		1,867,916
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					-
当 期 変 動 額 合 計	59,499	59,499	1,410,352	-	1,529,351
当 期 末 残 高	1,344,769	2,671,008	11,610,668	△450	15,625,996

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,839,196	△92,688	1,746,508	15,843,153
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行			-	118,999
剰 余 金 の 配 当			-	△457,564
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			-	1,867,916
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△95,032	30,292	△64,739	△64,739
当 期 変 動 額 合 計	△95,032	30,292	△64,739	1,464,611
当 期 末 残 高	1,744,163	△62,395	1,681,768	17,307,764



## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 8社

###### 連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)栗原医療器械店

(株)ミタス

(株)秋田医科器械店

(株)アルバース

(株)アクティブメディカル

佐野器械(株)

メディアスソリューション(株)

当社の連結子会社であった(株)オズ、イーバスメディカル(株)、ディーセンス(株)は、2021年10月1日付で当社の連結子会社である(株)アクティブメディカルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、同日付で存続会社である(株)アクティブメディカルは、(株)アルバースへ商号変更しております。

2021年10月1日付で佐野器械(株)の全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であるアクティブメディカル分割準備(株)は、2021年10月1日付で(株)アクティブメディカルへ商号変更しております。

##### (2) 非連結子会社の名称

(株)メディカルバイオサイエンス

石川医療器(株)

###### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(株)メディカルバイオサイエンス、石川医療器(株)は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

###### 会社等の名称

(株)メディカルバイオサイエンス

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

石川医療器(株)

(株)エヌエイチエス静岡

CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.

北陸メディカル(株)

(株)フォーカルトラスト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品、原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

(商品の販売)

当社グループは、医療機器販売事業における医療機器(備品・消耗品)の、国内の病院等医療施設への販売や、介護・福祉事業における介護福祉機器(備品・消耗品)の販売を行っております。

このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(サービスの提供)

当社グループは、医療機器販売事業における医療機器の修理及びアフターサービス、保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスや、介護福祉機器のレンタルを行っております。

修理及びアフターサービスの提供については役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

保守サービス及び介護福祉機器のレンタルは、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

(代理人取引)

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・当社グループが、財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、又は顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示し、代理人であると判断した場合には、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(8年)にわたり定額法で償却しております。ただし、金額的に重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高及び売上原価が37,880,595千円それぞれ減少しておりますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」から控除して表示していた顧客への将来返金見込額は、当連結会計年度より返金負債として「流動負債」の「その他」に含め、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました前受金は、「契約負債」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めていた「機械装置及び運搬具」(前連結会計年度1,089千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	1,026,131

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏における循環器領域の販売シェア拡大、商品調達力の更なる向上等を見込み、株式取得により2020年3月末に(株)アクティブメディカル(2021年10月1日付で(株)アルバースへ商号変更)を企業結合しております。当該企業結合取引の結果、超過収益力として識別したのれんの未償却残高943,101千円を、連結貸借対照表に計上しております。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎に算定しております。

当該事業計画は、主として外部機関の循環器関連の市場予測データ等及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高への影響を考慮して策定しております。

売上高の計画策定に際しては、市場成長率に基づく増加の他、企業結合に係る将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大を主な仮定としております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高への影響については、主に首都圏における循環器関連の手術症例数において影響を受けておりますが、当連結会計年度において、一定程度の回復がみられ、今後も徐々に回復し、2023年6月にかけて回復すると仮定しております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、首都圏を中心とした感染拡大により、緊急性の低い手術・検査症例の減少が生じている現状を鑑み、首都圏の循環器領域における仮定を、会計上の見積りに関する注記1.(2)に記載しております。

上記以外の事業領域につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は限定的であるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当該感染症の影響は不確定要素が多く、その状況によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社株式は287,929千円であります。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

建物及び構築物	593,809千円
土地	549,396千円
投資有価証券	1,090,376千円
計	2,233,581千円

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	1,401,448千円
短期借入金	965,000千円
長期借入金	50,000千円
計	2,416,448千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,135,635千円

4. 保証債務

下記の非連結子会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

石川医療器(株)	519千円
(株)メディカルバイオサイエンス	116,608千円

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	117,501
		工具、器具及び備品	24,909
関東地区	事業用資産	無形固定資産（その他）	41,700

(注) 当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

建物及び構築物・工具、器具及び備品については、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

無形固定資産（その他）については、将来の使用見込みがないと判断したことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため備忘価額をもって評価しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

21,925,104株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	457,564	21	2021年6月30日	2021年9月30日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年9月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	416,558千円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	19円
④基準日	2022年6月30日
⑤効力発生日	2022年9月30日



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、M&Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	3,568,558	3,568,558	—
(2)長期貸付金 (1年内回収予定を含む) 貸倒引当金※2	711,368	711,371	3
	△669,581	△669,581	—
	41,787	41,790	3
資産計	3,610,346	3,610,349	3
(1)社債(1年内償還予定を含む)	29,000	29,059	59
(2)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,706,125	6,706,382	257
負債計	6,735,125	6,735,442	317

※1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	780,988

## (注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,105,819	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,134,159	—	—	—
長期貸付金	692,374	18,994	—	—
合計	56,932,352	18,994	—	—

## (注3)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	7,000	7,000	7,000	8,000	—	—
長期借入金	1,246,584	947,354	798,367	820,239	682,537	2,211,044
合計	1,253,584	954,354	805,367	828,239	682,537	2,211,044

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,568,558	—	—	3,568,558

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	41,790	—	41,790
資産計	—	41,790	—	41,790
社債	—	29,059	—	29,059
長期借入金	—	6,706,382	—	6,706,382
負債計	—	6,735,442	—	6,735,442

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計
消耗品	183,002,140	4,414,005	187,416,146
備品	30,281,184	624,422	30,905,606
その他	3,101,381	271,199	3,372,580
顧客との契約から生じる収益	216,384,707	5,309,626	221,694,333
外部顧客への売上高	216,384,707	5,309,626	221,694,333

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益の測定方法については、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヵ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	789円43銭
2. 1株当たり当期純利益	85円30銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85円15銭

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎  
連結損益計算書上の

親会社株主に帰属する当期純利益	1,867,916千円
普通株式に係る当期純利益	1,867,916千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	21,897,811株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数	37,823株

## 株主資本等変動計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,285,270	2,678,318	1,509,393	4,187,711	91,748	1,211,571	1,303,319
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	59,499	59,499		59,499			—
剰 余 金 の 配 当				—		△457,564	△457,564
当 期 純 利 益				—		932,011	932,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—			—
当 期 変 動 額 合 計	59,499	59,499	—	59,499	—	474,447	474,447
当 期 末 残 高	1,344,769	2,737,817	1,509,393	4,247,211	91,748	1,686,018	1,777,766

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△450	6,775,851	1,336,624	1,336,624	8,112,475
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		118,999		—	118,999
剰 余 金 の 配 当		△457,564		—	△457,564
当 期 純 利 益		932,011		—	932,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△56,288	△56,288	△56,288
当 期 変 動 額 合 計	—	593,446	△56,288	△56,288	537,158
当 期 末 残 高	△450	7,369,297	1,280,336	1,280,336	8,649,633

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
貯蔵品  
最終仕入原価法  
なお、原材料は保有しておりません。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8年～22年  
工具、器具及び備品 4年～15年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (4) 長期前払費用  
定額法



#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの業務受託料及び受取配当金となります。業務受託の契約は、関係会社に対する経営・企画等の指導及び管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、業務受託料は契約期間にわたって期間均等額にて収益計上しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益計上しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

## (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる当事業年度の売上高及び売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて)

連結計算書類の連結注記表(新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて)に記載しているため、注記を省略しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保提供資産	
投資有価証券	1,030,176千円
(2) 担保付債務	
買掛金	870,870千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	100,564千円
3. 保証債務	
下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。	
(株)秋田医科器械店	10,332千円
(株)アルバース	274,227千円
(株)アクティブメディカル	81,196千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	
短期金銭債権	11,269,489千円
短期金銭債務	3,836,911千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

(1) 営業取引	
売上高	2,724,143千円
地代家賃	3,600千円
業務委託費	63,000千円
(2) 営業取引以外の取引高	
営業外収益（その他）	87千円
支払利息	22,139千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	958株
------	------

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,802千円
関係会社株式簿価差額	586,413千円
投資有価証券評価損	4,039千円
繰越欠損金	35,777千円
その他	20,386千円
繰延税金資産小計	<u>651,421千円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△597,658千円</u>
評価性引当額小計	<u>△597,658千円</u>
繰延税金資産合計	<u>53,762千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△564,839千円
資産除去債務	<u>△3,185千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△568,024千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△514,262千円</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税等均等割額	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.5%
役員賞与損金不算入額	2.1%
その他	<u>0.4%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.6%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	協和医科器械(株)	静岡県 静岡市 駿河区	80,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	539,544 14,980,882 19,100,000 8,613	立替金 短期借入金	1,445,659 1,200,000
子会社	(株)栗原医療 器械店	群馬県 太田市	80,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	747,860 27,847,054	立替金	7,307,077
子会社	(株)ミタス	福井県 福井市	60,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	107,003 2,778,569 13,900,000 5,931	立替金 短期借入金	708,397 1,500,000
子会社	(株)秋田医科 器械店	秋田県 秋田市	10,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	30,527 1,422,998	立替金	351,440
子会社	(株)アルパー ス	東京都 中央区	10,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 債務保証 (注)1(2) 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 債務保証 支払利息	180,402 4,247,773 11,600,000 274,227 4,938	立替金 短期借入金	1,246,111 1,000,000
子会社	(株)アクティ ブメディカル	北海道 札幌市	10,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	25,820 469,923	立替金	199,151
子会社	(株)オズ	静岡県 静岡市 駿河区	20,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	20,240 461,706 5,400,000 2,656	-	-
子会社	イーバスメ ディカル(株)	東京都 文京区	50,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	7,393 302,051	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(2) 同社の仕入先からの仕入債務及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

2. 仕入業務受託の取引金額は、年間立替総額を記載しております。

3. (株)オズ及びイーバスメディカル(株)は、2021年10月1日付で(株)アクティブメディカルを存続会社とする吸収合併により、消滅しております。なお、同日付で存続会社である(株)アクティブメディカルは、(株)アルパースへ商号変更しております。

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	394円52銭
2. 1株当たり当期純利益	42円56銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円48銭
(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	932,011千円
普通株式に係る当期純利益	932,011千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	21,897,811株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数	37,823株